＊＊2023年10月　(第4版)
＊2020年 8月　(第3版)

医療機器認証番号:16000BZZ00641000

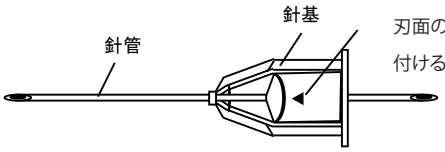
機械器具 47 注射針及び穿刺針
管理医療機器　歯科用注射針　12740000

ディスポーザブル歯科用注射針

再使用禁止

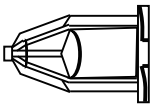
【禁忌・禁止】
・再使用禁止
・針管を曲げて使用したり、反復折り曲げを行なわないこと
［針管が折れる場合があるため］

【形状・構造及び原理等】
＜構造図＞

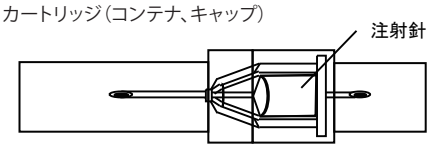


刃面の向きを示すマークを付ける場合がある。

※針基の形状は下記のロックタイプの場合がある。



カートリッジ(コンテナ、キャップ)



カートリッジにはA方式(封印紙シール)とB方式(ヒートシール)がある。

【使用目的又は効果】
・局所麻酔薬液注射用の歯科用カートリッジ注射筒に装着して使用すること。

【使用方法等】
・カートリッジA方式(封印紙シール)の場合
1. 封印紙がついているカートリッジを互いに逆方向にねじり、封印紙を破ります。
2. 針基にネジがある側のカートリッジを外し、そのままの状態で注射器に注射針をねじこみます。
3. 注射針に残ったカートリッジを外します。
・カートリッジB方式(ヒートシール)の場合
1. カートリッジを互いに逆方向にねじり、外します。
2. 針基にネジがある側のカートリッジを外し、そのままの状態で注射器に注射針をねじこみます。
3. 注射針に残ったカートリッジを外します。

【使用上の注意】
1. 重要な基本的注意
・注射終了後、リキャップする必要がある場合は、針刺し事故を防止するため保護具等を使用するか、キャップを手で持たずに台等に置いて、まっすぐに被せること。
［リキャップ自体に針刺し事故の可能性があり、また誤って斜めにリキャップすることで刃先がキャップを貫通する可能性がある。］
・リキャップ後はその嵌合状態をしっかりと確認し、不適切な嵌合状態のキャップと注射針は、放置したり使用したりせずに速やかに廃棄すること。
［リキャップ自体がキャップ嵌合に影響を与えるおそれがある。］
・針管に直接、手を触れないこと。
［感染の危険性がある。］
・注射液を針管に長時間接触させないこと。
［注射液が結晶化し、針管が詰まる、又は針管が腐食する可能性がある。］
・使用後は針管には触れずに、感染防止に配慮して安全な方法で処分すること。
2. 使用時の注意
・注射器に接続する際は、キャップで針基に過剰な回転負荷をかけないこと。
［針基が破損し本品が外れる可能性がある。］
・必ず注射液を数滴滴下させて試射すること。
［本品装着のとき、切り落としたカートリッジのゴム片等が針管に詰まり、注射できない可能性がある。］
・あらかじめ接合部に緩みがないことを確認すること。また、使用中は定期的に緩み、外れ、液漏れがないか確認すること。
・キャップを外すとき、刃先がキャップに触れないように注意すること。
［刃先が変形し、穿刺しづらくなる場合がある。］

【保管方法及び有効期間等】
1. 保管方法
・水ぬれに注意し、高温、多湿、直射日光のあたる場所をさけて保管すること。
2. 使用期間
・箱の使用期限欄を参照すること。(自己認証(当社データ)による)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売業者：＊＊エア・ウォーター・リアライズ株式会社
＊茨城県笠間市長兎路1320番地5
電話番号 0296-77-8649
製造業者　：＊＊エア・ウォーター・リアライズ株式会社

＜製品に関する問い合せ＞

＊＊エア・ウォーター・リアライズ株式会社
フリーダイヤル:0120-305-765
(受付時間:平日午前9時～午後5時)